

伊奈学園さいたま会・平成27年度活動報告 (H. 27. 10. 09)

項目 研修会 (平成27年度)

報告者 召田紀雄

研修課題

- ① 振り込め詐欺の防止について ② 道路交通法 (自転車運転) 改正について

活動日と参加者 平成27年10月09 (金) 天気: 晴れ 参加者・・・29名
13時～15時30分

活動場所 武蔵浦和コミュニティーセンター第4集会室 (TEL 048-844-7215)
埼京線武蔵浦和駅西口 南区役所8階

活動状況

今回の研修会は「振り込め詐欺の防止について」と「道路交通法 (自転車運転) 改正について」の2課題に亘って行われ、前者は埼玉県警本部、後者は浦和警察署のご協力により行われた。

(A) 振り込め詐欺の防止

オレオレ詐欺や還付金詐欺に代表される振り込め詐欺は、手口も巧妙になってきており、息子等の親族、市役所等の官公庁職員になりまして電話を掛けてくるので、注意が必要である。「自分は大丈夫」と思っている、急な電話なので冷静な気持ちが維持できず慌ててしまうことが多い。

電話の話を落ち着いて聞き取り、電話を掛けてきたという親族や官公庁に連絡を取り必ず確認すること。確認をしないで犯人の言うままお金を送ったりするケースが大変多く見られるので、被害に遭わないように注意を要する。警察本部からは2名の婦警の方が来られて、本題への「寸劇」を披露してくれ、拍手喝さいを浴びる一幕もあった。

また、住居に侵入する「ドロボー」に対しての対策、追い抜きざまにバックなどを奪う「ひったくり」などの対策についても分かり易い説明が行われた。



(B) 道路交通法 (自転車運転) 改正

平成27年6月1日から、自転車乗車中に信号無視等の悪質・危険な自転車運転者に対しては「講習制度」が施行されることになり、その説明が行われた。自転車は車両として扱われるので注意が必要。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道では左側を通行
- ③ 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- ④ 歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

